

7月26日 開会

7月26日 閉会

令和4年7月

富山県後期高齢者医療広域連合議会定例会

会議録

富山県後期高齢者医療広域連合議会

令和4年7月富山県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和4年7月26日（火曜日）

議事日程

令和4年7月26日（火） 午前10時25分 開議

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期決定の件
- 第4 副議長の選挙
- 第5 議案第7号
(提案理由の説明、質疑、採決)
- 第6 議案第8号から第11号、報告第1号及び第2号並びに認定第1号及び第2号（提案理由の説明、質疑、採決）

- 議案第7号 富山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求める件
- 議案第8号 令和4年度富山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 議案第9号 令和4年度富山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第10号 富山県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第11号 富山県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任に関し同意を求める件
- 報告第1号 専決処分について承認を求める件（富山県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件）
- 報告第2号 専決処分について承認を求める件（富山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件）
- 認定第1号 令和3年度富山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件
- 認定第2号 令和3年度富山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期決定の件
日程第4 副議長の選挙
日程第5 議案第7号
日程第6 議案第8号から第11号、報告第1号及び第2号並びに認定第1号
及び第2号

出席議員（19人）

1番	酒井	武史	2番	河村	幹治
3番	武隈	義一	4番	桜井	森夫
6番	西岡	良一則	7番	夏野	元志
8番	林	正之	9番	村椿	晃次
10番	水野	達夫	12番	今本	雅祥
13番	蓮沼	晃一	14番	山崎	晋次
15番	夏野	修	16番	古越	邦男
17番	今藤	久之	18番	林	貴文
19番	曾田	康司	20番	柞山	数男
22番	高田	重信			

欠席議員（5人）

5番	金厚	有豊	11番	田中	幹夫
21番	中川	行孝	23番	笹島	春人
24番	萩山	峰人			

説明のため出席した者

広域連合長	角田	悠紀
副広域連合長	笹原	靖直
会計管理者	酒井	秀祐
事務局長	笹島	永吉
総務課長	豊岡	秀樹
事業課長	藤井	明

監査委員

代表監査委員 石坂博信

職務のため出席した事務局職員

総務課主幹	勢 田 和 之
事業課主幹	矢 竹 正 英
事業課課長補佐	山 田 和 幸
事業課賦課係長	本 多 千代子

議事の経過

―― ◇ ◇ ◇ ――
開 会

午前 10 時 25 分 開会

○ 議長（桜井 森夫 君）

それではただいまから、令和 4 年 7 月 富山県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

―― ◇ ◇ ◇ ――
開 議

午前 10 時 25 分 開議

○ 議長（桜井 森夫 君）

これより、本日の会議を開きます。

―― ◇ ◇ ◇ ――
諸般の報告

○ 議長（桜井 森夫 君）

この際、諸般の報告を行います。

令和4年3月23日、富山市選出の柞山数男君から都合により広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第126条の規定により、同日にこれを許可いたしておりますが、翌24日に再選出されております。

なお、柞山数男君は副議長でありましたが、一旦任期が終了したため、現在、副議長は空席となっております。

また、令和4年3月23日、富山市選出の金厚有豊君から都合により広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第126条の規定により、同日にこれを許可しておりますが、翌24日に再選出されております。

また、令和4年3月23日、富山市選出の高田重信君から都合により広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第126条の規定により、同日にこれを許可しておりますが、翌24日に再選出されております。

また、黒部市選出の大野久芳君は、令和4年4月22日をもって任期満了となり、退任されました。



議事日程について

○ 議長（桜井 森夫 君）

本日の議事日程につきましては、お手元に配布の議事日程表のとおりでございます。



議席の指定

○ 議長（桜井 森夫 君）

それでは、日程第1 議席の指定を行います。

新たに当選されました議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定をいたします。

黒部市選出の武隈義一君の議席は3番、富山市選出の金厚有豊君の議席は5番、富山市選出の柞山数男君の議席は20番、富山市選出の高田重信君の議席は22番に、それぞれ指定をさせていただきます。



会議録署名議員の指名

- 議長（桜井 森夫 君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第76条の規定により、議長において1番 酒井武史君、
22番 高田重信君、以上の両君を指名いたします。



会期の決定

- 議長（桜井 森夫 君）

日程第3 会期決定の件を議題といたします。

今定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（桜井 森夫 君）

ご異議なしと認めます。

よって会期は1日間と決定いたしました。



副議長の選挙

- 議長（桜井 森夫 君）

日程第4 現在空席となっております、富山県後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長（桜井 森夫 君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることと決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長（桜井 森夫 君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

富山県後期高齢者医療広域連合議会副議長に柞山数男君を指名いたします。

お諮りいたします、ただいま、指名いたしました柞山数男君を富山県後期高齢者医療広域連合議会副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長（桜井 森夫 君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました柞山数男君が、富山県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。ただいま当選されました 柞山数男君が議場におられますので会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

富山県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました 柞山数男君から、ごあいさつがございます。

○ 副議長（柞山 数男 君）

ただいま、副議長にご推挙いただきました柞山であります。

議員各位のお力添えをいただきながら、広域連合議会の公平、公正な運営に全力をもって努めてまいりたいと考えております。皆様方の一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。ありがとうございました。



議案の上程

- 議長（桜井 森夫 君）

日程第5 議案第7号を議題といたします。



提案理由の説明

- 議長（桜井 森夫 君）

広域連合長 角田悠紀君より、提案理由の説明を求めます。

- 広域連合長（角田 悠紀 君）

提出いたしました議案について、その概要を申し上げます。

議案第7号は、副広域連合長の選任に関し同意を求める件であります。

広域連合規約第11条第1項におきまして、広域連合に副広域連合長を置く旨が定められております。その選任につきましては、同規約第12条第4項の規定により、広域連合長が広域連合議会の同意を得て、これを選任することとされております。

この規定に基づきまして、朝日町長 笹原靖直氏を選任いたしたくご提案申し上げるものでございます。

何卒、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（桜井 森夫 君）

ただいま、議題となっております議案第7号につきましては、人事案件でございますので、直ちに採決をいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（桜井 森夫 君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は直ちに採決することに決定をいたしました。

これより、採決を行います。議案第7号を採決いたします。議案第7号 富山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求める件、これは、笹原靖直君に係るものでございます。

本案件につきまして、同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長（桜井 森夫 君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、これに同意することに決定をいたしました。

ただいま、富山県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に選任同意されました
笹原靖直君から、あいさつの申し出がございますので、これを許します。

○ 副広域連合長（笹原 靖直 君）

ただいま、議員各位の同意を得ました、副広域連合長の笹原です。

皆様方の、ご指導、ご鞭撻を賜りながら、職務をしっかりと前向きに取り組ませて
いただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。



議案の上程

○ 議長（桜井 森夫 君）

次に、日程第6 議案第8号から第11号、報告第1号及び第2号並びに認定第1号及び第2号までを一括議題といたします。



提案理由の説明

○ 議長（桜井 森夫 君）

広域連合長 角田悠紀君より、提案理由の説明を求めます。

○ 広域連合長（角田 悠紀 君）

提出いたしました議案について、その概要を申し上げます。

はじめに、予算案件について申し上げます。

議案第8号 令和4年度一般会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ652万7千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,022万4千円といたしたい内容であります。補正いたします財源は、前年度からの繰越金といたしております。歳出につきましては、増額いたします主なものとして、市町村事務費負担金償還金575万3千円などといたしております。

また、議案第9号 令和4年度特別会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ36億8,303万9千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,761億9,177万1千円といたしたい内容であります。補正いたします財源は、財政調整基金からの繰入金及び財産収入といたしております。歳出につきましては、増額いたします主なものとして、令和3年度の療養給付事業の精算に伴う 国、県からの負担金と支払基金交付金等の償還金36億8,203万9千円といたしております。

続きまして、条例案件について申し上げます。

議案第10号の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきましては、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置に係る人事院規則の改正に伴う、育児休業の取得回数制限の緩和、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等について適用すべく、所要の改正を行うものであります。

続きまして報告第1号、報告第2号、専決処分について承認を求める件について申し上げます。

報告第1号の、職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置に係る人事院規則の改正に伴う、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等について令和4年4月1日から適用すべく、所要の改正を行うために専決処分をいたしたものであります。

報告第2号の、後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきましては、新型コロ

ナウイルス感染症の影響による保険料の減免の特例の変更等について、令和4年4月1日から適用すべく、所要の改正を行うために専決処分をいたしたものであります。続きまして、人事案件について申し上げます。

議案第11号は広域連合公平委員会委員の選任に関し、同意を求める件であり、富田光國氏が、令和4年6月30日に委員辞職されたことから、新たに橋本英徳氏を選任するものであります。

最後に、決算の認定につきましては、令和3年度一般会計及び、後期高齢者医療事業特別会計につきまして、監査委員の決算審査を経ましたので、議会の認定に付するものであります。

何卒、慎重にご審議の上、御賛同賜りますよう、お願い申し上げます。以上であります。

―― ◇ ◇ ◇ ――
質 疑

○ 議長（桜井 森夫 君）

只今、議題となっております議案第8号から第11号、報告第1号及び第2号並びに認定第1号及び第2号に対する発言通告は提出されておりません。

―― ◇ ◇ ◇ ――
採 決

○ 議長（桜井 森夫 君）

これより、議案第8号から第11号、報告第1号及び第2号並びに認定第1号及び第2号を採決いたします。

各案件は、原案のとおり可決、認定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（桜井 森夫 君）

ご異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案のとおり可決、認定することに決定をいたしました。

———— ◇ ◇ ◇ ———
広域連合長あいさつ

- 議長（桜井 森夫 君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

ここで、角田広域連合長よりご挨拶がございます。

- 広域連合長（角田 悠紀 君）

議員各位におかれましては、提出いたしました案件につきまして、ご審議をいただき、それぞれご賛同を賜り、厚くお礼を申し上げます。

引き続き、後期高齢者医療制度を安定的かつ円滑に運営できるよう誠心誠意取り組んでまいりますので、今後とも、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

———— ◇ ◇ ◇ ———
閉 会

- 議長（桜井 森夫 君）

これをもちまして、今定例会を閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（桜井 森夫 君）

ご異議なしと認めます。

よって、令和4年7月富山県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会といたします。皆様ご苦労さまでした。

午前10時40分 閉会

地方自治法第 123 条第 1 項及び第 2 項の規定により、上記会議の次第等を記録し、その
正確なることを証するために、次に署名する。

議

長

桜井森夫

会議録署名議員

西井武史

会議録署名議員

高田重信